

東広島市立平岩小学校インターネットガイドライン

東広島市立平岩小学校

このガイドラインは、本校のインターネットを活用した教育活動及びホームページ作成に関わって、個人情報の保護、セキュリティーの確保および著作権への配慮事項を示すものである。

1 個人情報の保護

インターネットを活用した教育活動を行う際には、個人情報保護に配慮する必要がある。特に、児童の名前、住所、電話番号、生年月日、性別、家族構成等に関する情報をホームページの内容として取り扱ってはならない。

ただし、学校行事の紹介、児童の作品の紹介、活動成果の紹介など校長が必要と判断する場合には、本人・保護者の同意を得て、次に表す内容を掲載することができる。

① 写真

児童の写真を掲載する際には、ぼかし処理を施したり、集合写真とするなど個人が特定できないようにすること。

② 作品

児童、教員等の作品については、教育活動の過程において制作されたもの、各種研究会、発表会、展覧会等に応募したものおよび既刊の冊子等に掲載されたものに限ること。

③ 児童の意見・感想等

児童の意見・感想等については、個人が特定できないようにすること。

2 セキュリティーの確保

セキュリティーとはインターネットを安心して利用するため注意を払うべき安全対策のことをいう。

サーバー内に蓄積された情報の漏洩を防止するため、セキュリティーの確保を図ることは特に重要である。インターネットを利用する際には、校内の管理責任者を定め、責任体制を確立し、適正な管理・運営をはかる必要がある。また、児童にセキュリティーの必要性・大切さを指導する必要がある。

- (1) パスワード、IDの不正利用を防ぐため、パスワードを定期的に更新するなど適正な管理を行い、情報の漏洩を防止すること。
- (2) 管理責任者は定期的にインターネットの利用状況を把握し、利用状況の記録および監視を行うこと。

3 著作権への配慮

文章や写真、音楽など著作物に関する権利は、著作権者だけが有しており、これを複製、転載、改変する場合は、著作権者の許諾を得なければならない。

- (1) 他人のホームページや掲示板に載っている文章や写真等を無断で本校のホームページや電子掲示板に転載すること。
- (2) 書籍、雑誌、新聞などの記事や写真などを無断で転載すること。
- (3) テレビやビデオから取り込んだ画像やデータを無断で掲載すること。
- (4) 芸能人や著名人の写真、キャラクターなどの画像データを無断で掲載すること。
- (5) 音楽や歌詞またはCD等から取り込んだデータを無断で掲載すること。
- (6) 他人の電子メールを無断で掲載すること。

4 その他の配慮事項

(1) 違法・有害な情報への対応

インターネットのホームページ等には、児童の健全な発達に好ましくない違法・有害な情報が流通している。このため、次の点に配慮し、適切な対応をはかる必要がある。

ア 児童が違法・有害な情報に接続できないようにフィルタリング技術の活用を図る。

イ 法令および公序良俗に反するもの、営利を目的とするもの、著作権等を侵害するもの、その他校長が不適切と判断するものは、ホームページに掲載しない。

(2) 教職員の研修

本校におけるインターネットの活用方法や、情報発信のためのホームページ作成および情報モラルの育成について、本校では指導方法や指導内容にかかる実践的な研究を進めるとともに、校長や管理責任者等が中心となり、校内研修の内容に位置付ける。